

## 第 34 回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 令和 5 年 1 月 20 日（金）14 時 30 分～15 時 30 分

2 開催場所 くりりんプラザ 2 階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）オブザーバー

十勝総合振興局生活環境課

（3）事務局

くりりんセンター

1. 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第 34 回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

事務局長の橋向でございます。本日は、私が議長として進行させていただきます。

なお、幕別町につきましては、所要のため、欠席となっております。

2. 議事

（事務局長）

それでは、議事に入ります。

議事（1）新中間処理施設整備事業の進捗状況について、事務局より説明いたします。

（事務局）

それでは新中間処理施設整備事業について、ご説明いたします。

資料 1 「新中間処理施設整備事業の進捗状況について」をご覧ください。

1 番目、令和 4 年度の事業内容としまして、基本計画策定業務等の委託業務を昨年度から 2 カ年の継続事業で行っており、令和 4 年 9 月末日をもって業務は終了しております。

用地確定測量業務委託におきましては、令和 4 年 10 月 31 日をもって終了しております。資料には記載しておりませんが、本業務の成果を用いまして令和 5 年 8 月頃に用地取得についての仮契約、1 1 月頃に本契約を予定しており、登記手続き後、年内には所有権を組合に変更する予定をしております。

施設整備・運営事業発注支援業務委託におきましては、2 か年業務中の今年度 1 年目となっております。今年度は事業者募集資料作成業務を行っております。

令和 5 年度につきましては、事業者選定業務を行う予定となっております。

続いて 2 番目、令和 4 年度以降の事業工程表ですが、令和 4 年度については進行中であり、内容

は工程表のとおりとなっております。

今後の予定としまして、事業者選定業務を令和4年度から令和5年度、事業契約手続きにつきましては令和5年3月上旬に入札公告、令和5年11月に本契約を目指しております。

その後中間処理施設整備・運営事業として11月下旬に本契約を終えたのち、令和29年度末、24年4カ月の事業期間として、業務を発注する予定となっております。

資料の説明は、以上になります。

(事務局長)

それでは、ただいま説明した新中間処理施設整備事業について、ご質問等があれば伺います。

——— 発言なし ———

(事務局長)

ないようですので、新中間処理施設整備事業についての報告は、終わらせていただきます。

(事務局長)

次に、(2) 新中間処理施設整備における概算事業費及び負担額の試算について、事務局より説明いたします。

(事務局)

それでは新中間処理施設整備における概算事業費及び負担額の試算についてご説明いたします。

資料2「新中間処理施設整備における概算事業費及び負担額の試算について」をご覧ください。

1番目の概算事業費につきましては、基本計画の数字を記載しております。

2番目、建設費の負担額試算につきましては、建設費税込み386億円の内訳となっております。

これらを踏まえて3番目、構成市町村別の建設費 負担額試算ですが、下記の試算条件のとおり、過疎対策事業の起債が可能な構成市町村は、起債対象金額の全てを過疎対策事業として起債し、その他市町村は一般廃棄物処理事業を起債したと仮定し、試算したものとなります。

負担額については、負担割合を2番目にあります建設費の負担額税込み157億円に市町村毎の分担率をかけた数字ではなくなります。市町村毎に交付税措置額も異なるため、今回はこのような条件を基に負担額を試算しております。

4番目、構成市町村別の20年間の運営維持管理費負担額試算につきましては、1番目にあります運営維持管理費税込み222億円に、下記に記載のある令和3年度から令和15年度の新中間処理施設整備分担率をかけた数字が、市町村毎の負担額となります。

また、資料下部にあります、十勝圏複合事務組合 令和3年度末のごみ処理施設基金積立額に、令和3年度末の基金積立額の確定額を記載しております。

こちらの基金につきましては、ごみ処理施設基金条例に基づき、施設整備費用に充てるものとなりますので、資料中3番目、構成市町村別の建設費 負担額試算に充てる形でイメージしてもらえればと思います。

基金の積立額については市町村毎に違うため、あくまでも参考として示させていただきます。

資料の説明は、以上になります。

(事務局長)

それでは、ただいま説明した新中間処理施設整備における概算事業費及び負担額の試算について、ご質問等があれば伺います。

(帯広市)

負担額の算出方法について、当市においては起債の制度等ある程度承知をしているため理解できますが、市民の皆様や議員の皆様方は理解が難しいことが想定されます。

当市においては来月所管委員会があり、今回会議の内容について理事者報告をする予定であります。当市で理事者報告を行う場合には、今後公表される今回会議の議事概要や資料を用いた説明のほか、資料以上の情報を報告するとなった場合は、詳細について組合と事務的な整理を経た中でお示しする情報として発言しても問題ないでしょうか。

(事務局)

問題ございません。

(事務局長)

ほかにございますか。

(士幌町)

負担額の試算ですが、当町と上士幌町で負担額の差がかなりあるため、町民の皆様や議員の皆様には説明する際には、起債の制度等を含め詳細な説明が必要となる場合があります。

(事務局)

負担額の内訳について、より詳細な内容を記載した追加資料等を検討します。また、必要に応じて個別にも対応させていただきます。

(事務局長)

ほかにございますか。

(清水町)

資料中3番目、構成市町村別の建設費 負担額試算について、議会等に答弁する際は、今回会議で示された資料を市町村独自で加工し説明することは問題ないでしょうか。

町議会では、当町の負担額について、最初に質問が想定される項目のため、その場合は詳細な説明が必要となる場合があります。

(事務局長)

当組合が会議で示した資料は今回のとおりですが、市町村独自でシミュレーションした結果としてお示しすることにつきましては、特に問題はございません。

(事務局長)

ほかにございますか。

—— 発言なし ——

(事務局長)

ないようですので、新中間処理施設整備における概算事業費及び負担額の試算についての報告は、終わらせていただきます。

(事務局長)

それでは、議事の(3)その他に入らせていただきます。

何かございませんでしょうか。

なお、新中間処理施設整備に関して、各市町村の議会議論やご報告、あるいは今後、議会報告等の予定がある方についても、あわせてここで発言いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(清水町)

本町では、3月に議会全員協議会において本町の負担額等について報告を行う予定です。

(事務局長)

ほかにございますか？

(池田町)

今月26日に議会の所管事務調査があり、新中間処理施設整備の計画について答弁する予定です。負担額については今回の報告事項には含まず、まずは計画のみの報告を予定しています。

(事務局長)

ほかにございますか。

—— 発言なし ——

(事務局長)

ないようですので、本日予定しておりました議事については、全て終了となります。

本日の会議の内容につきましては、後日、組合のホームページで公開することとしております。

(事務局長)

それでは、今後の検討会議について、事務局より説明いたします。

(事務局)

今後の検討会議の開催につきましては、当面開催の予定はございませんが、会議が必要になりましたら、お知らせすることとしますので、その際はよろしくお願いします。

### 3. 閉会

(事務局長)

以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。

本日はお忙しい中 お集まりいただき ありがとうございます。